

# 双葉町町会だより

2024年度

第7号

3月26日発行

## 1 安堵感のあふれる公民館竣工式！

双葉町会最大事業の公民館改築が完了し、3月15日(土)には70人の参加を得て、盛大に竣工式が開催されました。町民の皆様、事業所の皆様、関係者の皆様、本当に有難うございました。参加者には、山頂を極めた登山者のような安堵感があふれていました。皆様のお部屋です。どうぞフル活用して下さい。



町会長、万感を込めてご挨拶



アーキディアックさん 素晴らしい設計に感謝です



新興トラスト様、ご苦労様でした



サクセン様、井戸の寄贈、何よりでした



高齢者から若者への夢の引き渡しです



こけら落としの津軽三味線に心酔しました



サクセン様のもと、井戸水を試飲しました



力添えいただいた近藤市議からの祝宴のご挨拶



田中建設委員長が万感込めて乾杯！

本事業にご寄付をいただいた個人や事業所の皆様は、事業完了時に顕彰させていただきます  
なお「双葉町公民館使用規定」は、4月の定期総会で審議させていただきます。

## 2 年度末及び新年度当初の取り組み

### ○ 3月28日（金）19:00～ ：最終理事会（双葉町公民館）

本年度の活動や予算執行の総括を行います。三役・部長はじめ各組理事、関係団体の役員はご出席下さい。

### ○ 4月5日（土）13:00～ ：定期総会、第1回理事会（双葉町公民館）

◎前年度事業及び決算報告、新年度事業及び予算案の審議ほか

◎上記を受けて、当面の活動などを協議します。新理事はじめ新役員さんは是非ともご参加下さい。

◎規約上、欠席される方は「委任状」を各組理事さんに提出してください。

## 双葉町公民館の使い方

1. 従来どおり、町内各団体の会議・イベント・研修会・サークル活動・懇親会などにご利用ください。また町会員の憩いの場としての利用も検討しています。
2. 利用に当たっては、次をご承知ください。
  - ① 公民館長にご連絡ください。調整します。
  - ② 鍵はお近くの町会三役からも借用できます。
  - ③ 利用後は「利用実績届」に沿って片づけ、鍵を速やかに返却して下さい。
3. 定例清掃は、従来どおり、各組の輪番で「第1・第3日曜日」にお願いします。



竣工式に花を添えていただきました